

レンタカー利用規約 貸渡後編

- 1、レンタル料金は前納制になっています。契約期間の途中で返却されても返金出来ません。
- 2、契約時の届出事項に変更があった場合は速やかに当店に届けて頂きます。
- 3、延長の場合期限に遅滞なくご連絡下さい。延長できない場合もあります。
- 4、入金を確認できない場合や届け出なく当店からの連絡が取れなくなった場合は強制引き上げの対象になります。強制引き上げに伴う費用は契約者様の負担になります。強制引き上げの際、積載されている私物については、すべて処分させていただき当店は一切責任を負いかねます。
- 5、レンタル期間中の車両を保管する場所は借り受け人自身で確保して下さい。万が一車両を第三者の私有地及び有料駐車場区画へ放置された場合は借り受け人自身で迅速に車両を移動して頂き諸費用等の全額を負担して頂きます。
- 6、当て逃げ、飛び石、駐車中のいたずら等ご契約者様の責任ではない事故及び、認識していないことで損壊した間合いでも自損事故と同じ扱いになります。
- 7、お客様に過失のない故障が生じた場合でも整備工場への持ち込み、引き取りを依頼する場合があります。また返却の判断をさせて頂く場合がありますがその場合は代車の手配または手配できない場合は契約残日数分の料金については返金致します。
- 8、事故、故障等により牽引・車両運搬が必要な場合は保険会社の補償範囲内で対応いたします。補償範囲を超えての牽引・車両運搬については事故・故障等の原因に関わらず借り受け人の実質負担になります。

三井住友海上保険 事故受付センター・・・・・・・・ 0 1 2 0 - 2 5 8 - 3 6 5

保険会社ロードサービス おクルマ QQ 隊・・・・・・・・ 0 1 2 0 - 0 9 6 - 9 9 1

JAF ロードサービス・・・・・・・・・・・・・・・・ 0 5 7 0 - 0 0 - 8 1 3 9